

ざいりゅうてつづきそうだん

# 在留手続相談

## Consultation on Residency Procedures

むりょう  
**無料**

ちゅうおうくやくしよしみんそうだんしつ ざいりゅうてつづき ざいりゅうしかく  
中央区役所市民相談室で**在留手続**や**在留資格**など  
について、相談することができます。



ひ まいつきだい げつようび しゅくじつ  
【日】 毎月第2月曜日（祝日はお休み）

じかん 1:00PM ~ 4:00PM (相談時間は1人30分まで)

ばしょ さがみはらしやくしよほんかん かい  
【場所】 相模原市役所本館1階

ちゅうおうくやくしよしみんそうだんしつ  
中央区役所市民相談室

そうだんいん とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんにきょくよこはましきょく しょくいん  
【相談員】 東京出入国在留管理局横浜支局の職員



▲在留手続相談

### 【相談できること】

ざいりゅうてつづき ほうほう ざいりゅうかーど こうしんほうほう  
在留手続の方法 在留カードの更新方法

りこん ざいりゅうしかく いま ざいりゅうしかく しごと など  
離婚したあとの在留資格 今の在留資格でできる仕事 など

ひやく  
予約

☎042-769-8319 (外国人相談専用ダイヤル)

※相談日の9:00AMから電話予約を受付けます。

☞ 予約をする時に次のことを教えてください。

①名前 ②住所 ③電話番号

④日本語での相談はできるか

もちもの  
持ち物

ざいりゅう ざいりゅうしかく  
在留カードなど 在留資格  
のわかるもの など

さがみはらし しみんきょく くせいすいしんか  
相模原市 市民局 区政推進課

☎ : 042-704-8911